

## 寄稿4

### 郭家住宅保存・活用への道



郭家住宅の会 代表

西山 修司

私がなぜ、郭家住宅の保存と活用のための運動を起こしたのか、ということから本稿を始めたいと思う。

私達は新しくすれば良くなる、と思いがちであるが必ずしもそうではない。現在日本の都市景観の印象として以前から「便利」で「清潔」だが「魅力」に乏しいといわれている。前二者は大切なことには違いないが、三番目の評価は最悪だ。例えば、あなたは親切で清潔だけれども魅力に乏しいと言われたらどう思うだろうか。

二次大戦の空襲により日本の多くの都市が焼け野原となり貴重な歴史ある建物も焼失した。それにより戦後止むなく新しく建物が建てられたことにもよるが、高度経済成長期以降、今日に至るまでも数多くの歴史ある建造物が解体されてしまった。その結果が上記したようにどこへ行っても似たような都市景観の国になってしまった。

ではどのようにすれば魅力ある都市となるのであろうか。もちろん「便利」「清潔」な街づくりは必要であるが、「優れた歴史ある建造物」を遺すことも重要である。「歴史ある建物」には、年月を経たものしか獲得できない美しさ・魅力があるのである。

このような訳で、私は郭家住宅の保存と活用に乗り出したのであった。

#### ● 郭家代々の人々

郭家の建物を解説する前に、まず郭家について、どのような家系なのか記しておく。

郭家には数多くの古文書類が遺されていて、その中に含まれる「系譜」によると、郭家代々の人々はおおよそ次のようである。

我国における初代郭玄関は現在の中国四川省に生まれ、17世紀中頃の「国姓爺之乱」を避け、肥前長崎に渡り、この地で医業に従事したという。玄関の父は清朝皇帝の侍医で、玄関はこの父から医学を学んだと伝わっている。

三代目郭米虫の代に、長崎から和歌山に転居し医業に従事した。この転居については、和歌山城下の塩屋に所在する光明寺の開山和尚である圓通が長崎を訪れた際、三代目米虫と懇意になり、このような縁で和歌山へ来たと記されている。なお、光明寺は紀州藩二代目藩主徳川光貞が創建した寺であることから、米虫の和歌山転居には紀州藩も関係しているのではないかと筆者は推測している。

和歌山における米虫は漢方と南蛮流外科を行う医師として「名手の誉れ高く遠近治を乞うもの門に溢る」と系譜に記され、四代目郭曹苟以後維新までの各代は御殿医として紀州藩に召し抱えられている。

六代目郭得之は幕末期、江戸紀州藩邸に設けられた学問所内の蘭学所で教員を務め蘭方医※として活躍する。

七代目郭百輔は父得之等から蘭方医学を学ぶが維新のため御殿医はお役御免となる。しかし、その後、明治7年には、県の要請に応じて「和歌山医学校兼小病院」設立のための意見具申を行うなど、和歌山県の近代医学の普及に重要な役割を果たすこととなる。上記した医学校兼小病院はその後、医学校は廃止されたが病院部分は県病院として残り、その後、日赤和歌山医療センターとして今日まで継続している。

また、百輔は明治10年には現在和歌山市今福に遺る洋館を建築し郭医院も開業する。



七代目 郭百輔

※蘭方医：中国由来の「漢方医」に対し西洋・オランダ由来の医学を修めた医師を指す。幕末から明治に入っても漢方と蘭方とのせめぎあいが続く、漢方は圧倒的多数であったが、徐々に蘭方の評価が高まっていった。

## ● 郭家住宅の概要

郭家住宅は、城下町和歌山の南端に近い今福地区に位置している。敷地内には、明治10年竣工の洋館をはじめ、その西に同10年竣工の診療室棟、さらに北西方向に座敷棟が続いている。

これらの中でも洋館は、前面に大きなベランダを備えた、ベランダコロニアル様式と呼ばれる建物で、この様式の建物は、わが国が諸外国に開港した神戸ほかの港付近に数多く建てられたが、今日では開港地等には殆ど遺っていない。

これを建てた七代目百輔はこの洋館に自らの蘭方医としての立ち位置を象徴しようとしたものと推測する。

この洋館についても数多くの建築文書が郭家に遺されており郭家住宅の歴史的価値を高めている。それらから郭医院の開院は明治10年11月3日で、このことから竣工は同年9.10月頃とみられる。大工棟梁は土井弥助、建具職人は高木利吉、ペンキ塗職人は木村楠佐衛門などであった。

これらの職人の経歴などは現時点では明らかではないが、意匠に稚拙な箇所がなく、神戸・大阪等で洋館建築の豊富な経験がある職人らであることが推測できる。

そのほか、ペンキ職人の木村の文書によると、使用したペンキは柿色と白色が記されており、現状でも塗膜の下層にそのような色が確認でき、洋館全体の色調は現状とはかなり違っていたことが分かっている。

なお、この洋館は医院の待合室、薬局として使われたという。



郭家洋館 明治10年竣工

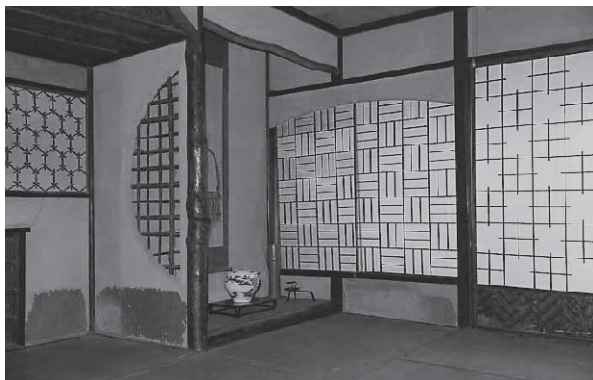
洋館の西には診察室棟が続いている。この部屋は昭和初期に医院を閉じた後、一般的な居室に改装されているが、調査により建築当初より畳敷きであったことが判明している。

さらに奥に進むと座敷棟があり、ここには南北に繋がる二室があり、北側の部屋は煎茶を楽しむための茶室「煎茶席」となり、この部屋の意匠は数寄屋の研究者から非常に高い評価を受けている。

この棟については文書資料がなく、県文化財センターの見立てでは襖絵の絵師たちの名から、江戸末と考えられている。

なお、この棟は「伊達家から移築した」と郭家に伝わっており、陸奥宗光の生家である伊達家の可能性がある。

いずれにしても、この棟は江戸末から明治初期にかけての和歌山の煎茶文化の水準の高さを示すものとして貴重である。



郭家住宅座敷棟 煎茶席

以上、洋館や座敷棟のほか、重要文化財指定をされているものは、診察室棟、離れ、米蔵、東土蔵、南土蔵、風呂、外便所、表門及び石塀、計 10 棟、それに土地、関係資料 29 点がある。

以上のように郭家住宅は、和歌山の医学史、文化史を今に伝える貴重な建造物である。またこれらの建物は地域の人々の誇りでもあり、特に洋館はこの地のシンボルとして優れた景観を生み出している。

## ● 郭家住宅の保存運動

このような文化財建造物を良い状態で個人所

有することは経済的な問題から極めて難しい。そのため郭家住宅を遺すためには一般的には公有化することが望ましく、その公有化のためには、この建造物の文化財としての価値を示す「重要文化財」等の文化財指定が絶対とは言い難いが必要となる。同時に市民による郭家保存の強い要望があることも必要であることは言うまでもない。

このようなことから、郭家保存の要望を市・県当局に示すための市民運動を起こすこととなった。

運動の第一歩として運動の組織づくりから始まった。幸い運動の趣旨に賛同を得て 2017 年 7 月 22 日、およそ 9 年前のこと、設立総会を開催することができた。会の方針としては、地元を重視し、郭家及び地元自治会との連携を大切にしつつ、誰でもが参加しうる会とすることなどである。このような方針のもと、郭家保存活用の啓発活動、郭家による建物の維持管理の支援、活用事例の実践などの活動を始めた。

まず活動の第一歩としては、市民県民の皆さんに、郭家住宅の存在を知っていただくために誰でもが参加しやすいイベントを行った。

その一つは今福地区婦人会の協力を得て開催した「郭家のひな祭り」である。これは評判よく、会設立以来コロナ禍の年を除いて毎年開催し多くの入場者を得る結果となった。また、「あじさい祭り」も毎年開催し、これも好評であった。これらのイベントに合わせて、折り紙教室やコケ玉づくりなどのワークショップなども行った。



今福婦人会の協力を得て「郭家のひな祭り」



「あじさい祭り」

これらのイベントのほか、忘れてはならないのが「郭家保存のための請願署名」集めである。

このことに費やした期間はおおよそ9か月間であったが予想をはるかに超える7500筆の署名が集まり、2020（R2）年11月に尾花和歌山市長にずっしりと重い請願署名を届けることができた。

署名集めが予想を超える筆数が集まった原因は、署名集めの活動の前に会を組織し、ひな祭り他のイベントである程度本会の活動が知られていたことが大きかったのではないかと推測している。

会の広報誌として「異人館だより」を会設立直後から発行し、近隣の地区の回覧板に乗せて、本会の活動を伝えた。「異人館だより」は現在で23号まで発行している。

なお、名称の「異人館……」と名付けたのは、当時の職人らはこの洋館を異人館と呼んでいたことに由来している。

## ● 重要文化財指定及び公有化

2024（R6）年8月15日付文部科学省告示第107号により郭家住宅が重要文化財に指定され、さらに翌2025年12月には郭家住宅の土地及び建物が国県の支援を受け和歌山市により公有化された。2017年の会設立以来8年の保存運動の末、当面の目的とした重文指定、公有化が実現した。

## ● 今後の会の活動について

公有化に伴い新たな課題も生じている。建物は老朽化しているため近々にも耐震診断を行って内部の使用の可否を判断したいとの意向を市は持っていることなどから、従来の室内利用のイベントが行えなくなる可能性がある。

さらに、数年後から始まるであろう「保存修理工事」※の期間は、この建物を利用したイベント等は完全にできなくなる。しかもその期間は、他の文化財建造物の例から推測すると、相当長い年月に及ぶであろうと考えられるのである。

耐震診断の実施は市の施設となったのであるから当然のことであり、「保存修理工事」の実施も、会としては歓迎すべきことである。これらにより従来のイベント等が開催できなくなることはやむを得ないことと思う。

以上のようなことから今後の会の活動としては従来の方針を変えて、郭家住宅の保存・活用についての理解を今まで以上に深めていただくことにつながる講座や展示などを、コミュニティセンター等を利用した活動に重きを置いた方向に転換する必要があると考えている。

※保存修理工事: 老朽化した文化財建造物を、全解体修理や部分解体修理などによりき損した部分、あるいは全部を修理する工事。工法などは建てられた当時の工法で修理するのが原則。

## ● 感謝の思い

以上のような経緯をたどって郭家住宅の保存と活用が大きく前進することとなった。このことは郭家住宅の会だけで成し成し得ることではなく、多くの市民県民の方々のご協力ご支援を得て成し得たことである。

保存を求める請願署名に予想を遥かに超える筆が集まったことは勿論、例年のイベント等にも多くの人々が参加くださったことはありがたかった。

また、国県市の関係部署の方々が適切な判断を下してくださったことや、郭家代々の人々も

長い年月には様々なことがあったと思うが、この建物を守り通してくださったことなども忘れることはできない。

会の活動はこれからも続くが、今後ともよろしく願い申し上げたい。

最後に次のような素敵な名言があるのでご紹介したいと思う。

「歴史ある建物の遺るまちは文化の香りがする」  
和歌山の経済発展は勿論大事だが、文化の香りがするまちでもあって欲しいと筆者は切に願っている。